

山梨県手数料等収納キャッシュレス決済端末等導入及び 指定納付受託業務に係る総合評価一般競争入札の公告

次のとおり一般競争入札に係る総合評価競争入札を行いますので、地方自治法施行令１６７条の６第１項の規定により公告します。

１ 一般競争入札に係る総合評価競争入札に付する事項

（１）業務の名称

山梨県手数料等収納キャッシュレス決済端末等導入及び指定納付受託業務 一式

（２）業務内容

山梨県手数料等収納キャッシュレス決済端末等導入及び指定納付受託に係る業務。なお、詳細は、山梨県手数料等収納キャッシュレス決済端末等導入及び指定納付受託に係る業務に係る入札説明書によること。

（３）履行期間

契約締結の日から令和１２年１２月３１日まで

なお、機器のリース等に係る契約については、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

また、指定納付受託者の指定に係る契約については、単年度ごとの契約とする。

（４）履行場所

入札説明書 別紙２「決済端末等設置場所」のとおり

２ 参加資格

（１）令和７年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等（令和７年山梨県告示第４３号）の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

（２）本業務を遂行するために必要とされる資格・業務経験を有する技術者を継続して従事させることができる者であること。

（３）この公告の日から入札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

３ 入札手続等

（１）契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

郵便番号 ４００－８５０１ 山梨県甲府市丸の内１丁目６番１号

山梨県出納局会計課 出納決算担当

電話 ０５５－２２３－１３０８ メールアドレス sui-kai@pref.yamanashi.lg.jp

（２）入札説明書の交付方法

この公告の日から令和７年４月３０日（水）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第６号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前１０時から正午まで及び午後１時から午後４時まで３の（１）の交付場所において交付する。

（３）入札参加資格確認申請書の提出方法

公告日の翌日から令和７年４月３０日（水）までの県の休日を除く毎日、午前１０時から正午まで及び午後１時から午後４時までに３の（１）に掲げる場所へ持参又は郵送すること。

(4) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、書面により通知する。

(5) 評価項目算定資料等の提出期間及び提出方法

令和7年5月26日(月)午前10時から午後4時までに3の(1)に掲げる場所に持参、又は同月23日(金)午後5時までに3の(1)に掲げる場所あてに必着するよう郵送すること。ただし、郵送による場合は、書留郵便とすること。

(6) 開札の日時及び場所

令和7年5月26日(月)午後4時 山梨県庁別館1階入札室
(郵便番号400-8501山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号)

(7) 入札方法

- ① 落札決定は、総合評価一般競争入札をもって行うため、入札書及び評価項目算定資料等を提出すること。
- ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札の無効

この公告に示した一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に違反し、価格又はその他の点に関し、明らかに公正な競争を不当に阻害したと認められる者が行った入札その他山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。)第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(9) 落札者の決定方法

- ① 次に掲げる各要件のいずれにも該当する入札者のうち、入札説明書に定める総合評価の方法により算出された技術点と価格点を合計した総合評価点が最も高い者を落札者とする。
(ア) 入札価格が、予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内であること。
(イ) 評価項目算定資料の内容が、入札説明書に添付する評価項目算定資料一覧表で指定する必須項目を全て満たしていること。
- ② 総合評価点の最も高い者が二者以上あるときは、技術点の高い者を落札者とする。ただし、技術点と価格点がどちらも同点であるときは、入札金額の低いものを落札者とする。更に、入札金額も同額の場合は、くじを引きにより落札者を決定することとし、入札執行事務に関係のない職員が入札者の代わりにくじを引き落札者を決定する。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除

(3) 契約保証金

契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 長期継続契約

本業務に係る契約は、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約であり、契約翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合は当該契約は解除する。

(6) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Implementation of Cashless Payment Terminal and Management of Cashless
Payment Operations for Receiving Application fee to Yamanashi : 1 set

(2) Date and time for tender:

4:00PM, May 26, 2025

(3) Bureau in charge:

Accounting Division, Treasury Bureau, Yamanashi Prefectural Government
1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan
TEL 055-223-1308